資 料 8

国語に関する調査研究等の業務を担う組織と当該業務の在り方について(報告書表案)

I 文化審議会国語分科会における検討の趣旨·経緯

- ○独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律 独法改革法
 附則第15条の規定を受け
 踏まえ、国立国語研究所の人間文化研究機構へ の移管後2年を経過することを踏まえて、移管前の間の、独立行政法人国立国語研究 所(以下、「旧国語研」という。)において行われていた国語及び国民の言語生活並 びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資 料の作成及びその公表等(以下「国語に関する調査研究等」という。)の業務を担う 組織及び当該業務の在り方について、国語政策及び日本語教育政策の観点から検討を 実施した。
- ○国語分科会の下に国語研究等小委員会を設置し、科学技術・学術審議会学術分科会の下に設置された国語に関する学術研究の推進に関する作業部会と適宜合同で会議を開催するとともに、人間文化研究機構の調査・検証報告書に関するヒアリングも含め、検討を実施した。

Ⅱ 検討内容

- (1)検討の進め方
- 〇国語研究等小委員会(以下,「小委員会」という。)では,以下のとおり「検討の観点」を決定し,それに基づき,具体的な検討を実施した。
- 1. 国語に関する調査研究等の業務の在り方について
 - ・旧国語研において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語 教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等 (以下「国語に関する調査研究等」という。)の業務が、人間文化研究機構への移管 後も国語政策、日本語教育政策の企画立案の観点から適切に実施されているか。
- (1) 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究 等の業務の成果が適切に活用されているか。
- (2) 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。
- 2. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について
 - ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立国 語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。
- 3. まとめ(今後講ずべき措置を含む)
 - ・上記の検討結果を踏まえ、国語に関する調査研究等を適切に実施するために、国語 政策、日本語教育政策の観点から、どのような措置を講ずるべきか。

- 〇小委員会においては、特に検討の観点 1. 及び 2. について、人間文化研究機構の調査・検証の報告書を踏まえつつ、実態に照らして、国語政策・日本語教育政策の観点から調査・研究等の組織及び業務の在り方が適切なものとなっているかを検討した。
- 〇<u>この結果を踏まえ</u>検討の観点3.については、「今後講ずべき措置」<u>に関して意見を述べることとした。</u>が国において検討し講じられるものであることから、小委員会では、観点1.及び2.に関する検討の結果を踏まえ、議論を行った。

(2) 観点ごとの検討内容

- 1. 国語に関する調査研究等の業務の在り方について
- (1) 国の政策の企画立案の観点から、国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務の成果が適切に活用されているか。
- ①人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書 人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書(以下「報告書」という。)に おいては、以下のとおり報告されている。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究)

〇研究内容

- ・旧国語研で進められていた「敬語・敬意表現に関する経年調査」結果については、人間文化研究機構への移管後の国立国語研究所(以下「新国語研」という。)において大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を完成させ、新プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀―愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用しており、また、創設当初から旧国語研で行われてきた、山形県鶴岡市での「共通語化に関する経年調査」(20年ごとにこれまで3回実施)について、新国語研においても将来的に継続し、過去の研究の蓄積を踏まえて、新たな研究を積み重ねることで、国民の言語生活の向上に資することにしている。さらに、旧国語研で着手した「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」については、新国語研の基幹型共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」として発展的に実施している。
- ・コーパスの構築計画については、新国語研においては、言語資源研究系がコーパス開発センターと協力して、旧国語研時代に着手した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ)の構築を完了させ、さらに、第二期中期目標計画期間に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築し、共同研究での利用に供する計画であり、過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、オックスフォード大学との連携により開始している。

●検証

- ・〈国民の言語生活〉に関係する研究としては、旧国語研の敬語・敬語意識に関する調査、共通語化に関する調査、全国の方言に関する調査などを発展的に引き継ぐとともに、大規模コーパス(電子化した言語資源)の構築等の研究を新たに展開している。
- ・コーパスに関しては、平成23年度より新たに100億語規模の超大規模コーパスを

構築し、共同研究での利用に供する計画を進めていることは、〈大規模な調査研究を行う中核的機関〉としての役割を担うとともに、〈海外の日本語研究者に対しても研究の方法等に方向性を示し得る学術研究機関〉としての役割を果たすことが期待される。

・旧国語研で行われてこなかった日本語の「理論・構造研究」および「時間的変異研究」の分野でも活発な共同研究が行われており、大学共同利用機関として新国語研が 〈現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究所領域を包括する〉役割を十分に果たしている。調査研究の推進に関しては、研究実施体制についても研究内容についても、大学共同利用機関として適切である。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究)

〇研究内容

・旧国語研日本語教育基盤情報センターでは、「生活言語としての日本語」を学習するために必要な日本語教育情報資料の作成・提供を目標とし、「日本語教育情報資料の作成・提供」と「日本語教育情報の作成基盤の整備及び成果の普及」の2つを大きな柱として研究開発活動を進めてきたが、新国語研の日本語教育研究・情報センターでは、これまでの研究内容を承継するだけでなく、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携を保ちながら、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究や、日本語教育・学習のための実証的研究を包括する基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施している。

●検証

・日本語教育研究に関しても、旧国語研の研究を承継するだけではなく、日本語教育研究・情報センターにおいて共同研究「多文化共生社会における日本語教育研究」として、大幅に発展・充実させており、かつ、共同研究活動は単独で行われるのではなく、他の研究系やセンターと有機的な連携を保ちつつ行われていることは適切である。

(資料・情報の収集・整理・発信等)

○資料・情報の収集, 情報発信

・旧国語研ではあまり収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れており、また、旧国語研では、2部門・1センター(研究開発部門、情報資料部門、日本語教育基盤情報センター)ごとに、それぞれの職掌にしたがって情報や成果の発信を行っていたのに対し、新国語研では情報発信を研究情報資料センターに一元化している。研究文献データベースの発信については、旧国語研において毎年書籍として出版していた『国語年鑑』及び『日本語教育年鑑』を新国語研において内容を精査の上、統合・電子化し、『日本語研究・日本語教育文献データベース』としてウェブサイトで公開している。また、各種データベースについては、旧国語研から承継されたデータベース及びデータベースに類するもののうち、研究者限りの使用及びCD/DVD版を除いたもの(一部は更新又は改訂版として)については、新国語研のウェブサイトで発信・公開しており、このうち、日本語教育に関するものは、ウェブサイト上の「日本語教育ネットワーク」からアクセスできるようにしている。

●検証

・旧国語研ではあまり収集されてこなかった海外の図書資料等の収集にも力を入れて

いることは適切である。研究文献データベース化については、旧来の冊子体の刊行では年1回に限られていた情報更新を、データベース化により年3回の更新を可能とし、学術資料の提供によって研究者コミュニティの持つ知見を集積し、共同研究を推進する大学共同利用機関の活動として適切である。旧国語研のデータベースは適正に承継され、なかでも旧国語研から発展的に引き継いだコーパスに関して一般公開の準備を整えた点は、〈学術資料を収集・整理・提供して、共同研究を推進する〉大学共同利用機関としてその存在意義を高める活動として意義深い。新国語研が〈国際研究拠点として日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する役割を果たすために必要な資料収集と発信の基盤は固まっている。

②小委員会における検討

〇小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のような ことが確認された。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究)

- ・旧国語研で行われてきた「現代日本語書き言葉均衡コーパス」,「敬語・敬意表現に関する経年調査」,「全国規模の『ことば』情報の収集・分析」などの調査研究は、新国語研においても発展的に継承されるとともに「多角的アプローチによる現代日本語の動態の解明」,「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」,「日本語レキシコンの総合的解明」,「日本語の地理的・社会的変遷及び歴史的変化の研究」,「世界の諸言語との比較による日本語の言語類型論的特質の解明」など,これまで行われてこなかった日本語の「理論・構造研究」や「時間的変異研究」の分野での新たな研究も行われていること。
- ・これらの研究成果の国語政策における活用に関しては、例えば、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」については、国語(書き言葉)の使用実態を詳細に分析することにより、国語分科会等における国語の改善に関する検討の基礎資料を得られたり、常用漢字表の検証等に活用することが可能となること。また、「敬語と敬語意識の半世紀一愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に一」については、今後、敬語の在り方について国語政策として検討する場合に、敬語に対する意識の変化を長期的に捉えた資料として活用が可能となること。
- ・さらに、「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」については、その研究成果が、文化庁の委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」に活用されており、委託事業を通じて研究成果が政策の企画立案・推進に活用されていること。また、文化庁においては今後も危機的な状況にある言語・方言の実態等についての調査研究を実施する予定であり、国語研において蓄積された研究成果や構築された研究者ネットワークが活用され得ること。
 - ・その他の研究についても、国語分科会における検討課題や政策の方向性の検討など、 国語政策の検討における基礎資料としての活用が期待されること。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究)

・旧国語研において行われていた「学習項目一覧と段階的目標基準の開発」、「日本語

学習のための用例用法辞書の開発」、「学習目的別の日本語能力評価基準の開発」の研究内容を承継するだけでなく、新たに第二言語習得研究、対照言語学、社会言語学、心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域の連携により、「多文化共生社会において必要となる言語運用能力」を中心に据え、多様な視点から第二言語としての日本語の教育をめぐる問題について実証的な研究を行う「多文化共生社会における日本語教育研究」のプロジェクトが実施されていること。

- ・「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」や「日本語学習者 用基本動詞用法ハンドブックの作成」など新たな調査研究も実施されていること。
- ・これらの研究成果については、例えば、「多文化共生社会における日本語教育研究」の中のサブプロジェクトである「生活のための日本語」の内容に関する研究の成果が、国語分科会日本語教育小委員会において「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」、「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」、「教材例集」を作成する際の参考として活用されたほか、同じくサブプロジェクトである「社会における相互行為として『評価』研究」の成果が、同小委員会における日本語能力の検討の際に活用されたこと。
- ・そのほか、これらの研究成果は、今後、文化庁において行うこととなる標準カリキュラム案の検証や改定、地域における日本語教育の在り方(体制整備等の具体的なあり方等)の検討などに際しての基礎資料・参考資料としての活用が期待されること。

(資料・情報の収集・整理・発信等)

- ・「外来語言い換え提案」や「病院の言葉を分かりやすくする提案」,「日本語情報資料館」,「日本語教育ネットワーク」など旧国語研から承継された資料やデータベース等については、新国語研においても引き続き資料の情報提供が継続されていること。
- 「日本語情報資料館」については、研究成果発信機能を活かしながら利用しやすくする観点からの工夫を行いつつ、情報の充実が図られていること。
- ・「日本語教育ネットワーク」については、「日本語学習者による言語運用とその評価をめぐる調査研究」、「日本語学習者会話データベース」、「日本語学習者会話データベース 縦断調査編」などの情報の更新も行っていること。
- ・これまで冊子体で年1回発行していた「国語年鑑」と「日本語教育年鑑」を「日本語研究・日本語教育文献データベース」として統合し、ホームページから年3回の更新により提供を行っていること。
- ・これらの国語研が提供する資料や情報は、国語分科会等における審議や国語や日本語 教育に関する政策の検討に当たっての基礎資料としての活用が期待されること。

③検討結果

〇以上のことから、国語研国立国語研究所において、移管後も、旧国語研において行われていた国語に関する調査研究等の業務が承継して実施されていると認められる。また、おり、その成果は国語政策・日本語教育政策の企画立案・推進の観点から、国において適切に活用されていると認められ、また今後も活用されることが期待される。

(2) 国や大学等の国立国語研究所以外の研究機関等も含め、全体として国語に関する調査研究等の業務が適切に実施されているか。

① 人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書

報告書においては、関連する内容について、以下のように報告されている。

(社会への貢献等)

〇政策への貢献

- ・新国語研においては、政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会等への参画、専門的観点からの助言など、研究者が主体性を持って協力している。
- ・主な例としては、平成22年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受け入れたこと、共同研究「『生活のための日本語』の内容に関する研究」の成果が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の基盤となったことなどがあげられる。
- ・また、文化庁からの求めに応じ、国語研の実施しているプロジェクトの内容について の発表・説明や、文化庁が実施する調査研究に関する専門的観点から助言を行っている。

● 検証

・大学共同利用機関は政策研究を行う組織ではないものの、学術研究活動の一環として、 その知見や研究成果を委託事業の実施や審議会等への参画・助言という形で政策等にも 還元しており、社会への貢献等については、適切に実施されていると判断される。

②小委員会における検討

〇小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のような ことが確認された。

(国語及び国民の言語生活に関する調査研究等)

- ・国民の国語意識や言葉の理解等の現状把握という政策課題に関しては、文化庁において「国語に関する世論調査」を、また、国語研において共同研究プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」を実施しているほか、例えば、日本大学文理学部において「現代の敬語使用の諸相」に関する調査や埼玉大学教養学部において「日本語フィラーの体系化に関する調査研究」などが実施されていること。
- ・消滅の危機にある言語・方言の実態の把握及び保存・継承という政策課題に関しては、文化庁から国語研に「我が国における危機的な言語・方言の実態に関する調査研究」を委託して実施するとともに、国語研において「消滅危機方言の調査・保存のための総合的研究」、「方言形成過程解明のための全国方言調査」が実施されているほか、例えば、東北大学方言研究センターにおいて東北地方を中心とした方言についての記録・研究や、千葉大学文学部において、ユネスコが消滅の危機にあると認定している

言語であるアイヌ語に関する文法や単語の意味についての研究等が実施されていること。

・このほか、国語政策上の課題に関する調査研究として、例えば、新しい「常用漢字表」の普及や改定に伴う社会的影響の把握に関連して、早稲田大学社会科学部において「各種専門分野における学術用語を表記する漢字に関する調査研究」などが、また、法令・公用文書の改善のための指針作成に関連して、専修大学文学部において「公共情報媒体としての広報紙を対象とした表記法の在り方に関する調査研究」などが実施されていること。

(外国人に対する日本語教育に関する調査研究等)

- ・「外国人の日本語<mark>習</mark>取得や学習実態の調査」という政策課題に関しては、文化庁において「日本語教育実態調査」を実施しているほか、国語研日本語教育研究・情報センターにおいて、調査地を特定して、外国人の日本語による行動の困難度、日本語使用及び学習における問題点等を調査する「生活者のための日本語:浜松調査」や、会話データの収集、分析等により、定住外国人の言語習得・言語生活の実態等を把握する「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」などが行われていること。
- ・カリキュラムや教材開発という政策課題に関しては、文化審議会国語分科会において「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」、「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」、「教材例集」の開発が行われるとともに、国語研日本語教育研究・情報センターの「『生活者のための日本語』の内容に関する研究」において定住外国人の「生活のための日本語」を明確化・体系化し、その教育利用(教材やテキスト等)を可能とする方法に関する研究が行われていること。
- ・外国人の日本語能力の評価や日本語指導力の評価という政策課題に関しては、文化審議会国語分科会において、日本語能力の評価方法に関する検討が行われており、今後、日本語教育能力の評価についても検討が行われる予定であること。また、文化庁から東京外国語大学や(社)日本語教育学会・(公社)国際日本語普及協会・(財)日本国際教育支援協会に関連する調査研究を委託するとともに、国語研日本語教育研究・情報センターや名古屋大学、中国帰国者定着促進センター、(財)アジア福祉教育財団難民事業本部等において関連する調査研究が実施されていること。
- ・このほか、その他の日本語教育政策上の課題に関する調査研究として、例えば、外国人児童生徒に対する日本語教育という政策課題に関して、文部科学省において協力者会議を設置して、「外国人児童生徒に対する日本語指導と教科指導を結合した指導方法の検討・開発」が行われるとともに、東京外国語大学や東京学芸大学へ関連する調査研究が委託されていること。また、外国人研修生・技能実習生等に対する日本語教育や海外における外国人に対する日本語教育という政策課題に関して、(財)国際研修協力機構や(独)国際交流基金においてそれぞれ調査研究が行われていること。

③検討結果

〇以上のことから、国語政策·日本語教育政策上の課題に関しては、国や大学等の国語研

国立国語研究所以外の研究機関等も含め対応する調査研究等が行われており、国語に 関する調査研究等の業務は適切に実施されていると認められる。

- 2. 当該業務を担う機関等の連携体制の在り方について
 - ・国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するために、当該業務を担う国、国立 国語研究所、関係研究機関等の連携体制の在り方は適切であるか。

① 人間文化研究機構国立国語研究所の調査・検証報告書

〇報告書においては、関連する内容として、以下のように報告されている。

(新国語研の概要)

・諸大学との連携による共同研究では、個別の大学ではできないような研究プロジェクトを全国的・国際的規模で展開しており、各研究系・センターで研究テーマを定め、30数件の共同研究プロジェクトを実施している。

(調査研究の推進)

〇研究の推進体制

・旧国語研では所内の研究者が中心となって実施していた「調査研究」を、新国語研においては、国内外の大学等の研究者との連携による「共同研究」として進めており、共同研究プロジェクトは、いずれも応募形式とし、最終的には外部の研究者を含む運営会議の承認を得て実施している。また、基幹型共同研究等の評価を行うために、外部評価委員会を設けている。

●検証

- ・研究の実施体制として〈全国の大学等の研究者による共同研究を推進〉することは大学共同利用機関の最も重要な活動の一つであり、旧国語研と比較して格段に充実しており、これら共同研究活動の活発化によって、全国の大学等の共同研究者は500名を数えるまでに達している。
- ②小委員会において、上記の報告書の内容も踏まえ検討を行ったところ、以下のようなことが確認された。
- ・検討の観点1. (2) に関しても確認されたとおり、国語政策・日本語教育政策上の様々な政策課題に対応した調査研究等が国や国語研、大学等の研究機関等において行われており、国語に関する調査研究等の業務は適切に実施されていること。
- ・具体的には、国語政策・日本語教育政策上の課題に対応して必要となる調査研究等に ついては、
- ①国が自ら必要な調査研究を実施 (国語分科会での審議・検討等)
- ②国から必要な調査研究を国語研、大学等に委託
- ③国立国語研・大学等の調査研究の成果を国が活用

という形で実施されており、調査研究の委託、受託成果の報告、自主的な研究成果の 国による活用という形で必要な連携が図られていること。

・また、国語研は国語・日本語教育研究に関する大学共同利用機関として、大学等との共

同研究の推進、研究者ネットワークの構築、データベースの構築·公開等を行っており、 関係する大学、独立行政法人、学会、関係団体と連携の基盤が整備されていること。

③検討結果

〇以上のことから、国語政策・日本語教育政策上の課題への対応に当たっては、必要に応じて国が自ら調査研究等を行うほか、国語研国立国語研究所や大学等に委託したり、それらの研究機関等の自主的な研究成果を国が活用するなどしており、国語に関する調査研究等の業務を適切に実施するため、当該業務を担う国、国語研国立国語研究所、大学等関係研究機関等の間で必要な連携が適切に図られていると認められる。

Ⅲ まとめ(今後講ずべき措置に対する関する意見を含む)

(検討のまとめ)

- 〇移管後の国語研においては、2年間という短い期間にもかかわらず、日本語教育の研究に関する新たなセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進が図られており、国語研究等小委員会としても、高く評価できる。
- 〇旧国語研において実施されていた国語に関する調査研究等の業務は、移管後も承継され、国の国語政策·日本語教育政策に<u>も</u>活用されており、今後さらに様々な調査研究等の充実が図られ、国において政策の企画立案・推進に一層活用されることが期待される。
- 〇また, 国語政策·日本語教育政策上の課題に対応するために必要な調査研究等については, 国, 国語研, 大学等研究機関·団体で必要な連携が図られ, 適切に実施されている。特に, 国語研において, 調査研究を内外の大学等との共同研究により推進していることは, 国語や日本語教育に関する研究者のネットワークの構築や研究内容・領域の広がりに資するものである。

(今後の検討課題)

- 〇 今後、国語研における調査研究成果のさらなる政策への活用や社会への普及等を図る観点からは、研究課題の設定に当たって、学<u>特問</u>的な観点に加え、社会的課題の解決にもつながるよう、研究者及び研究者コミュニティが持つ問題意識も踏まえることが期待される。
- また、小委員会においては、今後、日本語教育政策の企画立案・推進に必要な情報 収集や調査研究の機能を一層強化するため、それらの役割を果たすことを主目的とす る新たな機関を設置することについての意見も出された。
- これらを踏まえるとまた。この度の国語研の業務等に関する検証とは別に、特に日本語教育に関して、学習者の増加や需要の多様化などを踏まえ、今後の政策の適切な企画立案・推進を図る観点から、将来的な政策課題のビジョンや、その解決のために必要となる調査研究等の在り方について更に検討することが必要と考えられる。このため、文化庁において、これらの事項を検討するための場を設けることが適切である。___

【参考資料】

- 1. 国語研究等小委員会の設置について
- 2. 国語研究等小委員会名簿
- 3. 審議日程
- 4. 国立国語研究所における国語・日本語教育に関する調査研究等の実施状況について (移管前後の比較)
- 5. 国語・日本語教育に関する政策課題に対応する調査研究等の実施状況について
- 6. 日本語教育に関する調査研究等の推進体制